

# 入 札 公 告

下記のとおり一般競争に付します。

令和3年 8月30日

独立行政法人国立病院機構旭川医療センター

経理責任者 院長 西村 英夫

## 1. 競争に付する事項

- (1) 調達件名 令和3年10月～令和4年9月 医療用消耗品の調達
- (2) 調達案件の仕様等 詳細は別途配布する入札書説明書・予定数量のとおり
- (3) 履行期限（期間） 令和3年10月1日～令和4年9月30日
- (4) 履行（納品）場所 国立病院機構旭川医療センター 当院指定場所
- (5) 入札方法

第一交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行う。

① 本契約は、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第22条の規定に基づく単価契約とするので、入札価格は本体価格のほかその他の契約に要する一切の諸経費を含めた単価を記入するものとする。

② 第一交渉権者決定にあたっては、入札書に記載された当該金額に10%に相当する額を加算した金額をもって最低（交渉）金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

③ 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第22条の規定に基づく各医療用消耗品ごとの単価契約とする。

- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除

## 2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
  - ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
  - ② 経営状況又は信用度が極度に悪化している者
- (4) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）『物品の販売』のA,B,C,Dの等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者。なお、競争参加資格を有しない申込者は速やかな資格審査申請を行うことが必要となる。
- (5) 薬事法に基づいて高度管理医療機器等の販売業の許可を受けていることを証明した者であること。
- (6) 購入する物品を指定する日時、場所に十分納品することができること。

(7) 契約細則第4条の規程に基づき、当該入札の経理責任者が定める資格を有する者であること。

### 3. 入札書等の提出場所及び期間 等

#### (1) 提出場所

場 所：〒070-8644 北海道旭川市花咲町7丁目4048番地

独立行政法人国立病院機構旭川医療センター企画課 契約係

期 間：令和3年8月30日～令和3年9月14日 12:00 まで

入札書提出方法は持参または郵送とし、ファクシミリ、電子メールその他の方法を認めません。

(2) 照会先：旭川医療センター企画課契約係 福山 TEL 0166-59-7002 (ダイヤル)

(3) 入札説明書及び仕様書等の交付方法：上記①の提出場所にて交付する。

### 4. 開札の場所及び日時

場 所：〒070-8644 北海道旭川市花咲町7丁目4048番地

独立行政法人国立病院機構旭川医療センター 4階大会議室

開札日時：令和3年9月17日(金) 11:00

開札の場所への入室は1業者当たり1人です。開札場所での業者間の会話及び携帯電話の使用はご遠慮下さい。

### 5. その他必要な事項

(1) 入札及び契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国貨幣

(2) 入札者に要求される事項

① 入札及び契約に必要な書類の書式は、それぞれ所定の様式により作成しなければならない。

② この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を、本公告2(4)から(5)の資格を有することを証明する書類とともに、本公告3(1)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 契約の相手方の決定方法及び契約価格の決定

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は入札額に従い交渉順位を付し、同価の場合はくじ引きにより交渉順位を決定し、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は次順位交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) その他 詳細は入札説明書による。